

池田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 19年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
20年度	3,370	2,730,431	251,794	472,233	17.3	16.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

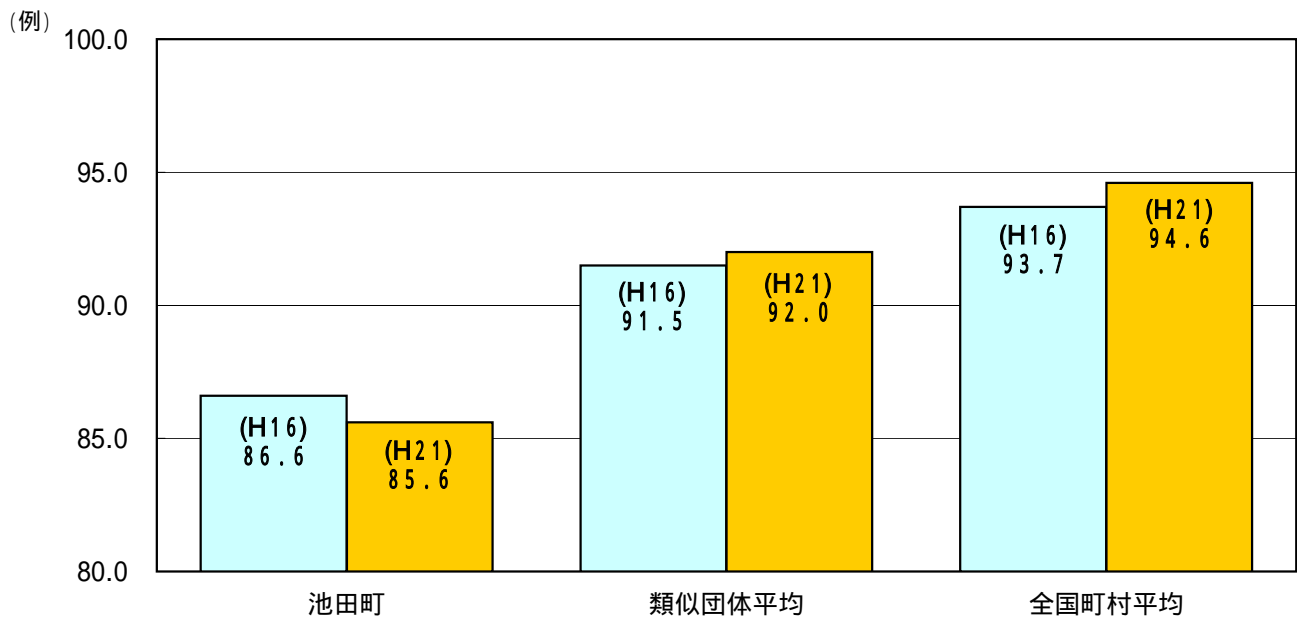
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	57	194,914	25,099	78,818	298,831	5,243	5,764

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を指す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
池田町	41.6	289,400	328,724	311,633
福井県	42.9	347,528	429,605	378,600
国	41.5	325,521		391,770
類似団体	43.5	315,751	356,573	343,170

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
池田町	49.5歳	5人	240,200円	261,500円	256,530円				
うち給食調理員	46.4歳	2人	216,100円	243,000円	232,841円	調理員	44.5歳	229,200円	1.06
うち用務員	58.5歳	1人	個人情報保護のため未公表			用務員	54.5歳	214,000円	
うちその他	48.1歳	2人	241,800円	266,650円	257,575円				
福井県	46.2歳	314人	343,919円	389,076円	366,966円				
国	49.2歳	4,429人	285,548円		322,737円				
類似団体	50.0歳	4人	271,170円	287,613円	283,066円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
池田町			
うち給食調理員	4,079,000円	3,232,000円	1.26
うち用務員	個人情報保護のため未公表	3,027,000円	
うちその他	4,231,700円	円	

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18~20年の3ヶ年平均)
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
池田町	33.8歳	216,000円	231,600円
類似団体	35.8歳	252,047円	265,256円

県とは給料表が異なるため、県平均を削除した

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分		池田町	福井県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	123,500円	147,400円	
	中学卒	122,500円	139,400円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成21年4月1日現在）

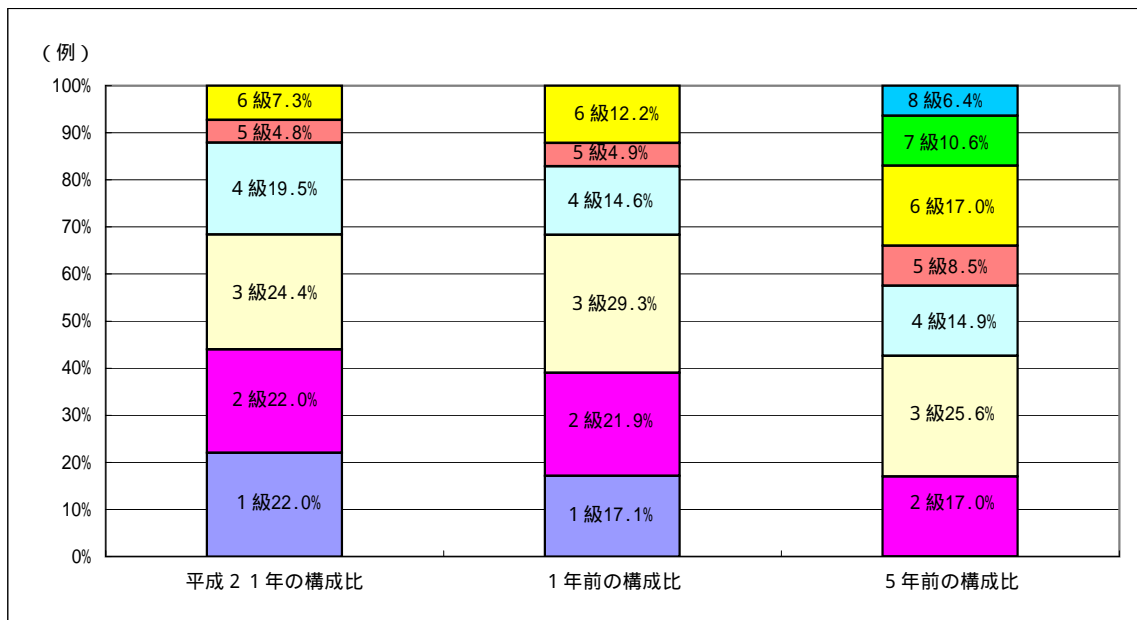
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	224,300円	292,900円	
	高校卒		248,400円	256,000円
技能労務職	高校卒		197,200円	235,000円
	中学卒			248,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長、施設長	3人	7.3%
5級	課長、施設長	2人	4.8%
4級	参事、課長補佐	8人	19.5%
3級	主査	10人	24.4%
2級	主事、技師	9人	22.0%
1級	主事、技師、主事保	9人	22.0%

- (注) 1 池田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年4月より、国の評価制度に基づき、全職員を対象に能力・業績に基づく人事評価を試行的に実施。平成21年には、職員の能力と資質の向上、さらに組織のチーム力を高めていくことを目的とした評価方法の見直しを行い試行的に実施。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

池田町	福井県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,348千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,881千円	
(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.5月分 ()月分 ()月分	(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%・管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成19年4月より、国の評価制度に基づき、全職員を対象に能力・業績に基づく人事評価を試行的に実施。平成21年には、職員の能力と資質の向上、さらに組織のチーム力を高めていくことを目的とした評価方法の見直しを行い試行的に実施。

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

池田町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算	
(退職時特別昇給 なし)	(2%~20%加算)		(退職時特別昇給 なし)	(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	16,320千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		351 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		351,378 円
支給対象職員	支給率	支給対象職員数
医師	9%	1人

(4) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		1,609 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		201,125 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)		11.4 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	看護師・保健師	感染者の救護・防疫作業	月額1,000円を超えない範囲
診療所勤務医師手当	医師	診療業務	月額250,000円を超えない範囲内
除雪作業手当	一般行政職	除雪作業全般・パトロール	年額10,000円を超えない範囲内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成20年度決算）	7,971 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	114 千円
支給実績（平成19年度決算）	13,477 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成19年度決算）	177 千円

(6) その他の手当（平成21年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成20年度決算）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 （平成19年度決算）
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 （支給額） 配偶者 13,000 円 配偶者以外 6,500 円 子（16歳年度初め～22歳年度末） 加算 5,000 円	同じ		5,687 千円	210,630 円
住 居 手 当	借家または自宅に居住する職員に支給 （支給額） 借家居住職員 家賃23千円以下は12千円を控除し 家賃23千円を超える時は23千円 控除後の額の1/2 + 11千円 自宅居住職員 2,500 円 新築・購入から5年間	同じ		43 千円	21,500 円
通 勤 手 当	通勤距離が片道3km以上である職員に支給 （支給額） 自動車等の利用者 通勤距離に応じた金額 （2,300円～24,500円を支給） 交通機関の利用者 運賃相当額	異なる	3 km以上	3,260 千円	72,444 円
管理職手当	管理・監督職員に支給 （支給額） 課長45,000円/月・参事30,000円/月	同じ		4,209 千円	467,667 円
宿日直手当	宿日直勤務を行なった職員に支給 （支給額） 勤務1回につき4,200円	同じ		2,272 千円	64,914 円
管理職特別勤務手当	管理・監督職員が休日勤務した場合に支給 （支給額） 勤務 1 回につき課長10,000円参事8,000円	同じ		49 千円	24,500 円
寒冷地手当	11月～3月までの各月に在職する職員に支給 （支給額） 世帯主で扶養親族有17,800円/月 世帯主で扶養親族有10,200円/月 その他職員7,360円/月	同じ		3,930 千円	53,836 円

5 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区分		給料月額等			
給料	町長	735,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	635,000	円	760,000	円 / 200,000 円
報酬	議長	300,000	円	310,000	円 / 140,000 円
	副議長	225,000	円	251,000	円 / 115,000 円
	議員	205,000	円	233,000	円 / 100,000 円
期末手当	町長	(平成20年度支給割合) 3.35 月分			
	副町長	(平成20年度支給割合) 3.10 月分			
退職手当	町長	(算定方式) 735,000 × 在職月数 × 0.45		(1期の手当額) 1,588 万円	(支給時期) 任期毎
	副町長	635,000 × 在職月数 × 0.27		823 万円	任期毎
備考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

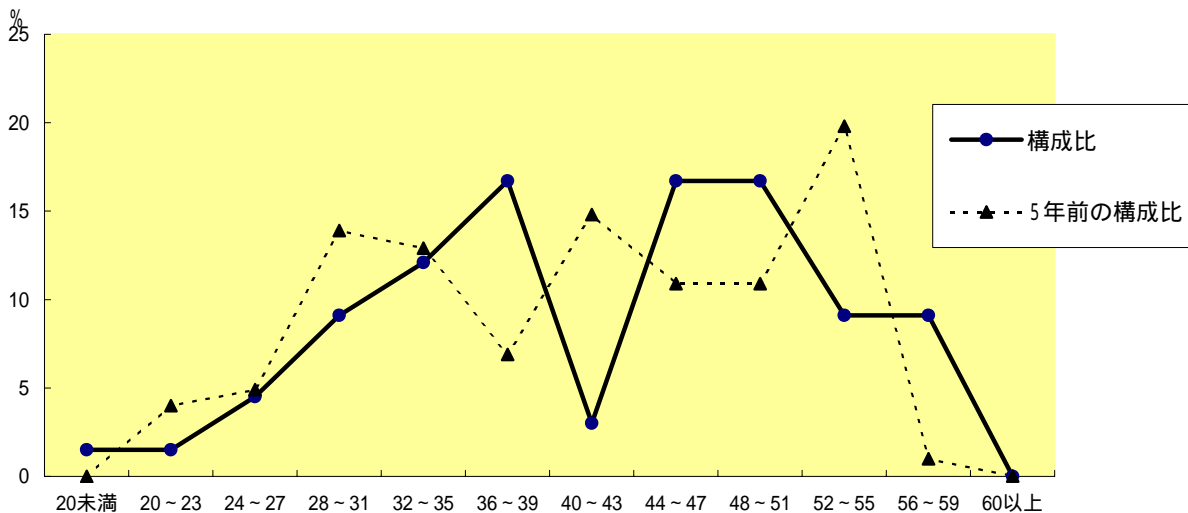
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成20年	平成21年		
一般行政部門	議会	1	1	0	
	総務	16	14	2	職員退職
	税務	3	3	0	
	農水	7	7	0	
	商工	1	2	1	観光振興事業拡大
	土木	5	4	1	業務の統合
	民生	11	8	3	職員退職及び老人ホーム派遣終了
	衛生	2	3	1	南越清掃組合派遣
	小計	46	42	4	人口1万人当たり職員数 124.63 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 133.9 人)
特別行政部門	教育	12	11	1	職員退職
	消防	0	0	0	
	小計	12	11	1	
	普通会計合計	58	53	5	人口1万人当たり職員数 157.27 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 161.27 人)
公営企業等部門	病院	6	6	0	
	水道	1	1	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	4	4	0	
	小計	13	13	0	
総合計		71	66	5	人口1万人当たり職員数 195.85 人
		[83]	[83]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 公営企業等会計部門その他は、国民健康保険事業や介護保険事業である。
 3 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成21年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	1人	3人	6人	8人	11人	2人	11人	11人	6人	6人	0人	66人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
98人	76人	22人	22.4%

(参考) 第3次池田町行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	20%削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	計画期間					17年～22年計	(参考)数値目標
		17年計画始期	18年1年目	19年2年目	20年3年目	21年4年目		
一般行政	職員数	58	52	51	46	42	16 (266.7%)	52
	増減		6	1	5	4		
教育	職員数	13	13	12	12	11	2 (0%)	11
	増減		0	1	0	1		
消防	職員数		-	-	-	-		-
	増減		-	-	-	-		
公営企業等会計	職員数	27	26	14	13	13	14 (0%)	13
	増減		1	12	1	0		
計	職員数	98	91	77	71	66	32 (145.5%)	76
	増減		7	14	6	5		

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。